学校だより

けやき

平成２９年度 －１３号

平成２９年　７月　７日
安城市立今池小学校

ダンスで楽しく体を鍛えよう
～第１回学校保健委員会～

６月２８日（水）、ＰＴＡ保健福祉委員会が第１回学校保健委員会を開催しました。講師に愛知県健康づくりリーダー連絡協議会会長加藤宣子さんをお招きし、けがを防ぐリズム体操を学びました。

まず、３、４年生の児童と参加を希望された３、４年生の保護者の方が、加藤先生の軽快な動きに合わせて、いろいろな動きで体をほぐしました。最後には、３、４年生が運動会で少し踊った、安城市のオリジナルソング「ＪＡＮＧ　ＤＡ－ＲＡ　ＲＩＮＧ」も踊りました。みんな、爽やかな汗を流していました。

歴史は奥が深い！！
～６年生・安城市歴史博物館見学～

７月５日（水）、６年生が歴史学習の一環で、安城市歴史博物館、二子古墳、本證寺の見学をしました。歴史博物館では、火起こしの体験もしました。なかなか火が着かず、子どもたちは悪戦苦闘していました。今回の見学学習で、子どもたちは、安城の歴史にどっぷりと浸かり、安城市の歴史の奥深さを肌で感じ取りました。これからの歴史学習に生かされることと思います。

自分の命は自分で守ろう
～交通安全教室～

７月４日（火）市民安全課の職員、交通指導員、ＰＴＡ生活指導委員の方のご指導、ご協力を得て、１年生と３年生が交通安全教室を行いました。

３年生は、自転車の安全な乗り方を学習しました。はじめに、市民安全課の方から自転車点検のポイント「ブタハトシャベル」（「ブ」ブレーキ、「ハ」ハンドル、「タ」タイヤ、「ト」ライト、「シャ」サドル、「ベル」ベル）やヘルメットの正しいかぶり方などを教えていただきました。その後、運動場に描かれたコースで実地練習をしました。子どもたちは、慎重に運転するとともに、一旦停止をすると「右、左、右、後ろ、よし」と大きな声で安全確認をしていました。

また、１年生は、交通指導員さんから横断歩道の渡り方を教えていただきました。子どもたちは、腕をぴんと挙げ、周りをしっかり確認して渡ることができました。

花いっぱいの学校に
～園芸委員会・スマイルフラワー活動～

スマイルフラワー活動は、園芸委員会の企画で、各学級が選んだ花をポットで育てて咲かせることで、花いっぱいにしてみんなを元気にしようとするものです。全学級が３グループに分かれて、学級の代表が園芸委員の子に手伝ってもらい、花の苗をポットに植えました。そのポットはメイン花壇の周りに置かれました。これから、しっかり世話をし素敵な花を咲かせましょう。

「輝け　命　講演会」を聞いて

伊藤則子選手、鳥居昭久先生。今日は「輝け　命　講演会」に来ていただき、まことにありがとうございました。この講演のおかげで、障がいは「個性」だということが分かりました。実際に、バドミントンをやってみてとても難しかったです。こんな難しいことを義足でやるなんて、とても大変なんだろうなと思いました。大会では、シングルスもダブルスも出場したと聞いて、すごいな、かっこいいなと思いました。また、鳥居先生から「失われた物を数えるな、残っているものを最大限に活かせ」と聞いて、私もそうしようと思いました。心や体に障がいがあっても、一緒にスポーツが楽しめるんだと思いました。今日はいろいろなことを教えていただき、ありがとうございました。

５年１組　松岡　詩乃

義足をつけていても、あんなにスムーズに動けるなんてびっくりしました。障がい者も健常者もそう変わらないと聞いて、意外に変わらないんだと感じました。鳥居先生から聞いた「障がい者がいても困っていなければ助けなくていい。でも、困っていたら助けててあげてね。」ということが、とても参考になりました。また、障がいがあっても、工夫をすればスポーツもできるんだと思いました。今回の経験を生かして、困っていて助けを求めている人がいたら、助けられる人になりたいです。

５年２組　谷澤　　響

お知らせ

過日、プリントでお知らせしましたが、８月１９日（土）８時３０分からＰＴＡ奉仕活動を行います。現在、参加していただける方を募集しています。参加していただける方は、申込票を７月１４日（金）までに提出してください。もし、申込票がない方は、担任まで連絡をお願いします。たくさんの方にご協力いただけると助かります。よろしくお願いします。

お願い

最近、学区周辺で不審者が出たり、不審物が発見されたりしています。お子さんが不審者に遭ったり、不審物を見たりしたときは、警察へ通報してください。その後、学校へもご連絡ください。

７月１０日（月）から個人懇談会が始まり、下校時刻が早くなります。もうしばらくすると夏休みに入ります。子どもたちが外へ出かけることも多くなると思います。外へ出かける場合は、できる限り一人にならないようにご配意ください。安全のためにご協力お願いします。

夏の交通安全県民運動市民運動が始まります

７月１１日（火）～７月２０日（木）に夏の交通安全県民運動・市民運動が展開されます。夏は、行楽のために、運転者の注意力が散漫になりがちです。

また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故に巻き込まる危険性が高まります。

そこで、下記の運動取組重点により、交通事故の防止を図ります。

○子供と高齢者の交通事故防止
○後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
○歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう
○飲酒運転を根絶しよう

平成２９年愛知県の交通死亡事故死者数は７月３日現在で、９５人で全国ワースト１です。７月に入り、すでに３名の方が尊い命をなくしています。これを機会に、自転車の乗り方など交通安全に関して、ご家庭でも話題にしてください。